

第7回埼玉県NPO懇話会会議録

平成18年3月13日13:30～
埼玉県知事公館 中会議室

出席委員

野島正也座長 望月泰宏委員 石井ナナエ委員 村重嘉文委員 松永源一郎委員
鷲巣敏行委員 山本忠史委員

議題(1)「行政方針の改定について」

事務局 説明

野島委員

まず「はじめに」の部分で何か。

石井委員

ヒト、カネという響きがよくないので、それぞれスタッフ、運営資金などと書きかえるべき。また、ここでいう市町村や行政の中に教育委員会も含まれるのか。

事務局

教育委員会も含まれる。

野島委員

ヒト、カネの表現についてはP12、P24まで読んでいくとそのように表現した意味が見えてくるが、ここではもっとすんなり入っていける表現の方がよい。

野島委員

「行政方針」で目指す県の将来像」の部分で何か。

石井

P3の一番下は「公共」を多様な主体が担う、課題の発見・共有・解決、役割分担と協働による創造」という文章にするべきである。

望月委員

ここについては「新しい公共を作るためには「公共」を多様な主体が担うことが必要がある。課題の発見・共有・解決をする必要がある。役割分担をしながら協働することが必要である。」という3つの必要性を列記しているのか。

事務局

そのとおりである。

望月委員

協働をするために役割分担が必要なことから、「役割分担と協働のプロセスを重視する」とすれば意味が2重にならずにすっきりするのではないか。

鷺巣委員

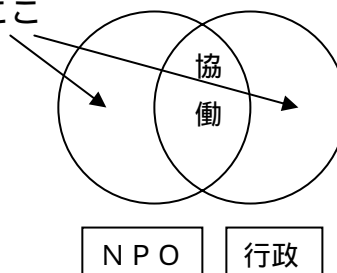
ここでいっているのは協働のために役割分担するというのではなく役割分担の必要性と協働の必要性を並べているのでは。

事務局

協働をするためだけに役割分担が必要というわけではない。協働のために役割分担することもあるし、役割分担をした結果協働しないこともある。ここについては主旨が分かるようにもう少し検討することにする。

望月委員

ここでの役割分担のエリアは、このことか。



鷺巣委員

ここでいう役割分担は新しい公共を作るための役割分担を示している。

野島委員

P 3 . 1 . 2 行目で「役割分担を見直し、協働して創り出す「新しい公共」となっているので、「新しい公共」を創り出すに重点が置かれていると石井委員はとったのである。

事務局

誤解を招かない表現に改めることにする。

野島委員

2 ~ 3 行でお願いしたい。

鷺巣委員

P 3 の行政の図について、この表記だと行政のスリム化のためにNPOが必要とされているような錯覚にとらわれる。市民の視点を行政の中に入れることに意味があるので、触れるべきである。

野島委員

「NPOの定義、特性、役割」の部分で何か。

松永委員

P7.2(3)1行目で「NPOは、行政のように公平性や平等性を前提としない・・・」については誤解を招く恐れがあるので削除していただきたい。

望月委員

ここを削除しても意味が通じるのであれば問題ないであろう。

野島委員

削除が厳しいようであれば、もう少し丁寧な表現に変えてもらうということにする。

P7.2(4)は「地域のプロデューサー」から「地域のコーディネーター」に変わっているが個人的にこれはよい表現だと思う。

野島委員

「NPOの定義、特性、役割」の部分で何か。

野島委員

P9.1(1)13行目で「本県における団塊の世代の人口は約40万人で・・・」は団塊の世代の説明を明記するべきである。また、P12.(3)1行目で「NPO法人が法人格を取る前の任意団体としての活動歴は、平成14年以降年々増加しています。平成17年は、4割以上の法人が活動前歴がありません。」は流れを整理していただきたい。この事実に対してどうしたらよいのかが見えてこない。どういう関心事でこれを取り上げたのかということを入れるべきである。

望月委員

この2行を入れなくても意味は通じるのではないか。言いたいことはその後続く3行のはず。入れる必要があるのであれば、下にカッコづけで入れればよいと思う。

事務局

再検討する。

野島委員

P9下から2行目で、「舵取りの役割」の意味について、それが「調整役」としてとってもらえるなら問題ないが県が「方向性を示す」ととられると県の役割がかなり重くなってしまふ恐れがある。

事務局

事務局としては「調整役」を考えている。

野島委員

誤解を招く恐れがあるが、この言葉そのものはよいと思う。

奥富委員

P 1 2 (2) 4 行目で「行政との協働は、特に市町村との協働が多く、今後も市町村と協働したいという意向が強く、・・・」とあるが、N P O は市町村に何を期待しているのだろうか。

事務局

N P O 実態調査の結果で、N P O は市町村との協働を強く望んでいるという結果が出た。

野島委員

データを示す必要がある。理由が大切なので、なければ書き込めないことであろう。

事務局

調査したデータはないのでこの表現に近い形に変えることも含めて検討したい。

野島委員

いずれにしても根拠を示すべきである。

事務局

N P O 実態調査ではN P O にとっての協働のメリットは、という形式で質問している。クロス集計などでデータの抽出を試みたい。

石井委員

P 1 3 の 4 ~ 5 行目で、「N P O 法人の名を騙り詐欺行為を働く団体や暴力団と関係するN P O 法人など、・・・」とあるが、これは県が認証してから分かったことか。

事務局

認証してからである。

鷺巣委員

P 1 2 (3) のN P O 法人数の推移について、埼玉県の人口比で数を出さないと1つの指標にはなり得ないのではないだろうか。

野島委員

法人数全国7位は示すとして、もう1つ指標はあるだろうか。

山本委員

埼玉県は分母（人口）が多いので、人口比で出すと法人数に限らず様々な分野において下位になってしまう。人口は全国5位なので、法人数も5位を目指したいと考えている。しかしながら、人口比では5位はかなり厳しい。あくまで、ここで示したいのは変化（推移）である。

野島委員

推移であれば、10位から7位になったということによいと思う。

望月委員

「今現在7位」と強調するのではなく「法人数は増えてきていて、今現在7位だが、人口比では・・・」というようなニュアンスがよいと思う。法人数全国7位を盛り込むのであれば、人口比を盛り込む必要もあると思う。

石井委員

NPO法人の認証業務を埼玉は地域創造センターで行っているが、これは素晴らしいことだと思う。このようなシステムは埼玉県だけか。

事務局

岩手県には同じようなシステムがある。

山本委員

このお陰で、NPOが身近な場所に行って相談できるようになっている。

奥富委員

県内に限らず、社会には様々な課題がある。しかしながら、担い手のないところはどうするのか。県の人口分布にはばらつきがある。例えば、秩父のようなところにはNPOが少ないはずだがそういった地域には他の地域のNPOが出向いて活動することになるのだろうか。

山本委員

秩父や県北には地域コミュニティが機能しているところが多く、そういった地域においてはNPOの役割を地域社会が担えている。都市のようにコミュニティが希薄なところでこそNPOが必要だと感じている。例外として、秩父の自然保護を目的として、都会のNPOが秩父地域に係わっているような例はある。

松永委員

P12(3)の活動前歴において、グループホームや介護保険事業系の団体の法人化が多くなってきているといった実態も書き込む必要があるのではないか。